

トナーカートリッジ（単価契約）仕様書

1 対象物品

- (1) リコー純正品 トナーカートリッジタイプ720B RE
IPSiO NX860e用
- (2) リコー純正品 トナーカートリッジタイプ6100H RE
IPSiO SP6320用

*リコーが保障する上記純正再生品を対象とし、同等品は不可とする。

2 購入予定数量

- (1) リコー純正品 トナーカートリッジタイプ720B RE 170個
 - (2) リコー純正品 トナーカートリッジタイプ6100H RE 100個
- 合計 270個

*数量は予定であり、購入を確約するものではない。

3 契約期間 契約日から平成27年3月31日まで

4 発注 発注については、情報システム課からの電話等による直接発注（随時）とする。

5 納品

- (1) 納品場所 情報システム課（北庁舎4階）
- (2) 納品期限 発注から2週間以内に納品が可能であること。
納品期限は情報システム課からの指示に従うこと。

6 使用済トナーカートリッジの回収

- (1) 回収については、情報システム課からの電話等による直接指示（随時）とする。
- (2) 回収は、納品した台数に関わらず行うこと。
- (3) 回収は、情報システム課（北庁舎4階）まで直接くること。

7 契約物品の瑕疵

- (1) 機器等に関して、契約物品が原因と推測される障害が生じた場合、受注者の負担と責任において、速やかに対応すること。
- (2) 契約物品の全部又は一部に瑕疵がある場合は、受注者の負担と責任において、速やかに物品の取替又は改善をすること。

8 入札書

- (1) 契約方法は単価契約である。
- (2) 入札金額には、本体価格及び配送・回収等にかかるすべての費用を含むこと。
- (3) 入札書には総額（単価×予定数量）を記入すること。

9 その他

- (1) 契約締結後、契約物品の製造が中止され提供が困難となった場合は、その後継の物品（リコー純正品）、もしくは上位の物品（リコー純正品）を契約単価で提供すること。その際、理由書を届け出ること。
- (2) その他、仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、情報システム課と協議のうえ定めること。

10 問い合わせ先 安城市企画部情報システム課情報推進係 中嶋
電 話 0566-76-1111 (代表)
0566-71-2207 (直通)
FAX 0566-76-1112